

日米 CCUS/カーボンリサイクル協力覚書について

1. 名称

- 日米 CCUS/炭素転換・カーボンリサイクル、二酸化炭素除去分野における協力に関する協力覚書(MOC)

2. 前文

- 2021年の日米首脳声明、CCUS/カーボンリサイクルや燃料アンモニア等に関する技術、アジア CCUS ネットワーク、改訂前の MOC、について言及しつつ、本 MOC に基づき協力を推進することを明記。

3. 本文

セクション1：協力分野(CCUS/炭素転換・カーボンリサイクル、二酸化炭素除去、燃料アンモニア・低炭素水素のバリューチェーン等)

セクション2：協力形態(共同研究、共同プロジェクト、情報交換、セミナー・ワークショップ等の開催、専門家の相互訪問等)

セクション3：管理(エネ庁資源・燃料部長とエネルギー省化石エネルギー炭素管理局担当次官補が議長となり、協力の進捗について管理するワーキンググループの設置等)

セクション4：知的財産・ビジネス機密情報(情報管理の方法等)

セクション5：資金調達(費用の相互負担等)

セクション6：一般条項(法令を遵守した協力の実施等)

セクション7：発効、改正、中止(MOC の発効、改正、中止の手続等)